



食材王国みやぎ
推進優良活動表彰
募集のご案内

★応募期間

令和6年8月1日(木)~令和6年10月7日(月)

★部門

地産地消部門 ブランド化部門

★表彰の種類

大賞(各部門2点以内) 特別賞(適宜)

★表彰の対象

団体、法人又は個人(自薦・他薦いずれも可)

★表彰式:令和7年1月下旬(予定)

宮城の食産業を盛り上げる

自慢の取組を教えてください!



昨年度の表彰式の様子
(池田副知事と受賞者の記念撮影風景)



< 主催 宮城県農政部食産業振興課 >

食材王国みやぎ推進優良活動表彰 応募方法の概要について

1 表彰対象・方法

- (1) 表彰の対象者は、団体、法人又は個人とします。
- (2) 表彰の対象とする活動は次の2部門とし、各部門に大賞を授与します。
① 地産地消部門（2点以内） ② ブランド化部門（2点以内）
- (3) (2)の大賞からもれた活動に特別賞を授与する場合があります。
- (4) 表彰方法は、最終選考後に別に機会を設けて行う表彰式において、宮城県から被表彰者に賞状を授与します。

2 応募形態

- (1) 自薦
自ら応募する場合は、宮城県内の食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議参画者で自ら地産地消やブランド化に取り組んでいる方とします。
- (2) 他薦
食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議参画者は、表彰対象者を推薦することができます。
(県農政部及び県水産林政部各課(室)長、及び各地方機関の長又は県地方振興事務所長の推薦による応募も可能です。)

3 応募方法

- (1) 応募方法は、表彰対象部門ごとに応募・推薦書を作成し、提出先宛てに提出するものとします。
また、必要に応じて活動内容に関する資料(写真、記事、チラシ等)を添付してください。
- (2) 提出いただいた応募・推薦書及び資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

4 被表彰者選考

- (1) 選考基準
 - ① 大賞は、「食材王国みやぎ『基本理念』」に基づき選考します。
 - ② 特別賞は、大賞に次いで地産地消の推進又はブランド化に真摯に取り組まれるなど模範的な活動であると判断されたものを選考します。
- (2) 選考方法
 - ① 一次選考（書類選考）
 - ② 最終選考（応募者等による活動内容のプレゼンテーションにより選考）

各種様式のダウンロードや応募方法に関する詳細はこちら

URL <https://www.pref.miyagi.jp/site/shokuzaipartner/>

二次元
バーコード



令和6年度「食材王国みやぎ」推進優良活動表彰



(県食産業振興課ホームページ)

【お問い合わせ先・提出先】

宮城県農政部食産業振興課ブランド推進班

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL: 022-211-2813

FAX: 022-211-2819

E-mail:s-brand@pref.miyagi.lg.jp



©食産振興・地プロタリオン